

株主の皆様へ



代表執行役社長
グループCEO
永井 浩二

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第115期上半期の経営状況について、ご報告申し上げます。

当上半期は、米国の金利上昇に対する警戒感や米中通商摩擦をめぐる懸念などにより不透明感が高まったことに加えて、これらの影響を受けて、新興国通貨が下落するなど、マクロ環境の不確実性が高まるとともに、市場環境としても、総じて不安定な状態が続きました。

このような中、当社は、当上半期におきましても、2014年に発表しました中期経営目標『ビジョンC&C』で掲げました通り、持続的成長のための盤石な事業基盤の構築を目指して、営業部門におけるビジネスモデルの変革や、海外ビジネスにおける「選択と集中」による収益性の向上などに、引き続き、取り組んでまいりました。

しかしながら、過去の取引事案にかかる司法手続きの長期化を避けるべく米国司法省との和解に至ったことや、子会社の清算手続きに伴う一時的な費用の計上等により、大変遺憾ながら、当上半期は最終損失となりました。株主の皆様には、深くお詫び申し上げます。

尚、9月末を基準日とする配当金につきましては、連結配当性向30%を重要な指標のひとつとする配当方針に加え、当上半期は一時的な費用が業績を押し下げている点や、安定的な配当支払等を総合的に勘案し、1株当たり3円とさせていただきました。

当社は、金融資本市場を通じて、『豊かな社会の創造』に貢献するという社会的使命のもと、最も信頼できるパートナーとして、お客様とともに“今”以上の“未来”を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒、倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

2018年11月

上半期 (2019年3月期 4月～9月) 決算の概要

*決算等に係る数値は億円未満を四捨五入しています。

第115期	第1Q (2018.4.1～6.30)	第2Q (2018.7.1～9.30)	上半期 累計
収益合計 (金融費用控除後)	2,720億円	2,829億円	5,549億円
税引前当期純利益	136億円	5億円	141億円
当社株主に帰属する 当期純利益(損失)	52億円	△112億円	△60億円

決算の詳細は、ホームページをご覧ください。

<https://www.nomuraholdings.com/jp/investor/>

野村 株主・投資家

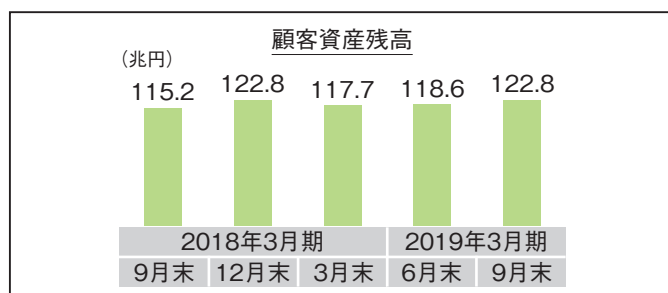
検索

<決算のポイント>

- 第1四半期は、不透明な市場環境の中、ホールセール部門、特にフィクスト・インカムを中心にトレーディング・ビジネスが苦戦し、全社業績は低下しました。
- 第2四半期は、営業部門およびホールセール部門の業績が低調だったことに加え、米国司法省との和解や子会社の清算手続きに伴う一時的な費用が膨らみ最終損失となりました。
- 上半期累計では、上記のような難しい事業環境の中、最終損失として60億円を計上しました。このような中、営業部門ではビジネスモデルの変革を推し進め、顧客資産残高が過去最高に、またアセット・マネジメント部門でも運用資産残高は過去最高を更新しました。

営業部門

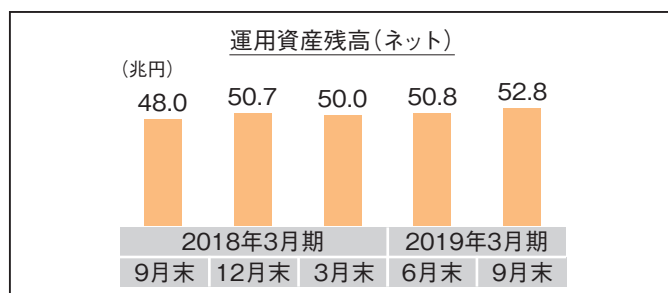
第115期	第1Q (2018.4.1～6.30)	第2Q (2018.7.1～9.30)	上半期 累計
収益合計 (金融費用控除後)	928億円	857億円	1,785億円
税引前当期純利益	199億円	122億円	321億円



- 第1四半期は、米中貿易摩擦をめぐる懸念による様子見姿勢が続く、前四半期比で減収減益となったものの、投資一任契約は純増を伴って積み上がり、ストック収入は拡大しました。
- 第2四半期は、方向感の見えないマーケット環境が続く、お客様の投資マインドが低下し、前四半期比で減収減益でしたが、現金本券差引はプラスとなり、投資一任契約の純増が継続したことで、ストック収入、ストック収入費用カバー率はともに堅調に推移しました。
- 顧客資産残高は、過去最高水準の122.8兆円(9月末時点)となりました。営業部門は、お客様のライフステージや目的に応じたサービスの提供と体制の構築に努め、お客様の一生を通して資産形成のサポートができるよう取り組んでまいります。

アセット・マネジメント部門

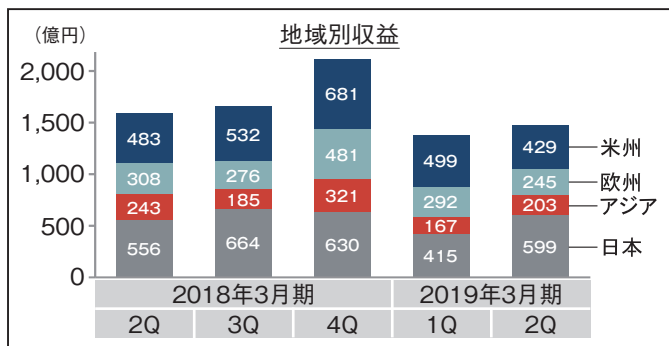
第115期	第1Q (2018.4.1～6.30)	第2Q (2018.7.1～9.30)	上半期 累計
収益合計 (金融費用控除後)	261億円	247億円	508億円
税引前当期純利益	103億円	89億円	192億円



- 第1四半期は、市場要因とETF(上場投資信託)や金融機関向け私募投信等への資金流入があり、運用資産残高は過去最高を更新した一方、アメリカン・センチュリー・インベストメンツ(以下ACI)関連損益が減少したことにより、前四半期比で減収減益となりました。
- 第2四半期も第1四半期と同様の傾向が継続し、市場要因に加えて、ETF等への資金流入や国内公的年金からの受託拡大により運用資産残高は過去最高を更新したものの、ACI関連損益の減少により、前四半期比で減収減益となりました。
- 投資信託ビジネスでは、ETFや金融機関向け私募投信等に資金が流入しました。投資顧問ビジネスでは、国内公的年金からの日本株運用の受託等が資産拡大に寄与し、海外ではハイ・イールド関連プロダクトの運用受託が好調に推移しました。

ホールセール部門

第115期	第1Q (2018.4.1～6.30)	第2Q (2018.7.1～9.30)	上半期 累計
収益合計 (金融費用控除後)	1,372億円	1,477億円	2,849億円
税引前当期純利益 (損失)	△74億円	49億円	△25億円



- 第1四半期は、前四半期比で減収減益となりました。引き続き徹底したコスト管理を行っておりますが、不透明な市場環境による収益の減少を補えず、税引前利益を押し下げました。
- 第2四半期は、前四半期比で増収増益となり、税引前利益は赤字から黒字に転じました。ボラティリティの回復や価格の変動性が回復したことで顧客取引が増加し、日本・アジアを中心としたビジネスが復調しました。

グローバル・マーケット

- 第1四半期は、好調だった前四半期比で減収となりました。フィクスト・インカムは不透明な市場環境や新興国市場の変調、信用スプレッドの拡大から減収。エクイティも市場売買高の減少や、価格の変動性が低下したことから減収となりました。
- 第2四半期は、価格の変動性が回復したことや顧客取引の増加を受けて、前四半期比で増収となりました。フィクスト・インカムは日本・アジアのプロダクトを中心に復調、エクイティは市場売買高の減少は続きましたが、日本株が堅調で前四半期並みの収益を維持しました。

インベストメント・バンキング

- 第1四半期は、9四半期ぶりに高収益となった前四半期比では減収となりました。日本では良好な起債環境を背景に債券引受ビジネスが堅調、またM&Aでも武田薬品工業によるShire社(アイルランド)買収をはじめ、多数のM&A案件に関与しました。海外では為替・金利等のソリューション・ビジネスが収益に貢献しました。
- 第2四半期は、前四半期比で減少となりました。グローバルで収益機会が大きく縮小する中、欧米で収益が減少しましたが日本とアジアは増収となりました。アジアを起点とする地域をまたぐM&A案件に複数関与するとともに、引き続きグローバルで顧客の資金調達をサポートしました。

TOPICS

SDGsへの取り組みについて

野村グループは、社会課題の解決のために推進されるプロジェクトに対する資金需要と、投資を通じて社会に貢献したいという投資家の想いとを橋渡し役を担うことで、国連が定める「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けた取り組みを推進しています。直近では、独立行政法人日本学生支援機構が発行するソーシャルボンド(社会課題への対応を目的とした債券)の引き受けにおいて事務主幹事を務めており、教育や学習機会の提供に関したSDGs目標の達成に資する資金調達をサポートしております。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



『Nomuraレポート2018』について

野村グループは未来に向けて、ステークホルダーの方々とともに持続的に成長していくための企業理念や経営ビジョンを発信し、事業活動やESG(環境・社会・ガバナンス)への取り組みについてお伝えするよう努めています。2018年版は、野村グループの社会的使命である「金融資本市場を通じて、真に豊かな社会の創造に貢献する」を軸に、「リテールとホールセールの両輪モデル」による価値創造や、資産形成層に向けたサービスの拡充、ESG債券市場拡大への貢献などについてご紹介しています。

『Nomuraレポート2018』は、ホームページをご覧ください。

<https://www.nomuraholdings.com/jp/investor/library/ar/>

Nomuraレポート2018

検索



■ マイナンバーの届出はお済みですか？

株式等の税務関係のお手続きにつきましては、マイナンバーの届出が必要です。マイナンバーの届出がお済みでない株主様は、2019年1月以降最初に売却代金や配当金の支払を受ける時まで、お取引の証券会社へ届出くださいますようお願いいたします。

ご不明な点につきましては、お取引の証券会社までお問い合わせください。



株主メモ

■ 中間配当について

2018年9月末を基準日とする配当金につきましては、国内外の金融資本規制環境、連結業績等を総合的に勘案し、1株当たり3円とさせていただきます。12月3日(月)よりお支払いを開始いたします。

- 「配当金領収証」にてお受け取りの株主様は、最寄りのゆうちょ銀行本支店および郵便局などにて、**払渡期間内(2018年12月3日から2019年1月11日)まで**にお受け取りください。
- 「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。確定申告を行う際は、添付資料としてご使用いただけます。**(確定申告をなさる株主様は、大切に保管ください)**

● 配当金の口座振り込みについて

配当金のお受け取りは、口座振り込みが便利です。口座振り込みをご利用いただきますと、配当金の支払い開始日に、ご指定の口座にて確実にお受け取りいただけます。

① 証券会社で受け取る

株式をお預けの証券会社で、お預けの株式の配当金をお受け取りいただけます。

② 銀行口座で受け取る

ご指定の銀行口座で配当金をお受け取りいただけます。

* 配当金のお受け取り方法のご変更は、お取引の証券会社にご確認のうえ、お手続きください。

■ 株主事務のご案内

事業年度：4月1日～翌年3月31日 / 定時株主総会：毎年6月中に開催
株主名簿管理人 / 特別口座管理機関：三菱UFJ信託銀行

お問い合わせ内容	お問い合わせ先
• 氏名、住所などのご変更 • 単元未満株式の買取・買増のご請求 • 配当金の受取方法、振込先のご変更 • 相続に関するお手續	お取引の証券会社にお問い合わせください。
• 郵便物の発送・返戻に関するお問い合わせ • 未払い配当金に関するご照会 • 特別口座に関するお手續	三菱UFJ信託銀行証券代行部にお問い合わせください。 フリーダイヤル (東京)0120-232-711 (大阪)0120-094-777 ご案内時間 平日9:00～17:00

* 中間報告についてのお問い合わせ先

野村ホールディングス株式会社 総務部 / 〒103-8645 東京都中央区日本橋1-9-1
電話 03-5255-1000(代表) 平日9:00～17:00